

伊方原発運転差止訴訟 第31回口頭弁論のご案内

12月13日 (火) 15:30 開廷 松山地方裁判所31号法廷

原告の方は14:00 傍聴の方は14:30 地裁ロビー集合



伊方原発運転差止訴訟 第6次提訴
(松山地裁前、10月20日)

目標としていた50名を大幅に上回る88名の方が、新たな原告に加わりました。第1次訴訟からの累計原告数は1500名を超えました!

勝訴を目指して、頑張ります。
応援よろしくお願ひします。

次回、第32回口頭弁論期日
2023年3月14日(火)14:30

原告・支援者の
皆さま
ご参集ください

※ 報告集会 16:30～ 愛媛県美術館講堂 (松山市堀之内)

- 14:00 原告集合 原告席の抽選
- 14:30 支援者集合
- 14:45 裁判所による傍聴者の抽選
- 15:20 原告・弁護団・支援者による入廷行進
- 15:30 第31回口頭弁論開廷

弁護団から火山問題と証人の採否について
原告の意見陳述は、3・11後に愛媛に移住
してきた方を予定

報告集会 (愛媛県美術館講堂)

裁判終了後、16:30頃から
記者会見に引き続いて報告集会を
行います。

- 弁護団・意見陳述者からの報告
- 質疑応答 意見交換

【いつもより開廷時間が一時間遅くなっています。お間違いのないようお越しく下さい】

東京電力福島第一原発の事故から11年9カ月。ここにきて岸田政権は、エネルギー危機や温暖化対策・脱炭素を口実に、原発を積極的に利用する政策に舵を切りました。まるで福島原発の事故などなかったかのように、原発再稼働の推進、新增設、運転期間の延長、新型原子炉の開発などを推し進めています。到底許すことはできません。原発はなくななければならないという強い思いを裁判官に示しましょう。裁判所を怒りと熱で包み込みましょう。どうぞ傍聴に来てください。大勢の方のご参加を切に願ひします。

伊方原発をとめる会

〒791-8015 松山市中央2丁目23-1、201号
TEL 089-948-9990 FAX 089-948-9991
e-mail : ikata-tomeru@nifty.com
URL : <http://www.ikata-tomeru.jp>

